

令和5年4月10日

2・3学年保護者様

岩手県立花巻農業高等学校
校長 小船光浩

令和5年度授業料及び諸会費の納入について

このことにつきまして、今年度の授業料等の口座振替日について下記のとおりお知らせいたしますので、本校授業料等収納事務にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 授業料及び諸会費の金額等

| 項目 | 月額 | 年額 | 備考 |
|-----|--------|----------|--|
| 授業料 | 9,900円 | 118,800円 | ・4月分～3月分まで12ヶ月分納入 （「高等学校等就学支援金」が認定になった場合は、納入不要） |
| 諸会費 | 5,420円 | 54,200円 | ・4月～1月まで10回納入 （全員納入） |

2 口座振替日

| 月 | 口座振替日 | 月 | 口座振替日 | 月 | 口座振替日 |
|-----|----------|------|-----------|------|-----------|
| 4月分 | 4月25日（火） | 8月分 | 8月25日（金） | 12月分 | 12月25日（月） |
| 5月分 | 5月25日（木） | 9月分 | 9月25日（月） | 1月分 | 1月25日（木） |
| 6月分 | 6月26日（月） | 10月分 | 10月25日（水） | 2月分 | 2月26日（月） |
| 7月分 | 7月25日（火） | 11月分 | 11月27日（月） | 3月分 | 3月11日（月） |

3 留意事項

- (1) 授業料に係る「高等学校等就学支援金認定」により、令和5年3月分までの授業料の納入を要しなかった方は、引き続き、令和5年6月分までの授業料についても納入の必要はありません。
- (2) 令和5年7月分から令和6年6月分までの授業料に係る「高等学校等就学支援金申請について」は、7月中に別途お知らせいたします。
- (3) 口座振替不能となった場合は、翌月10日に再振替をいたします。再振替でも振替不能となった場合には、学校で発行する納付書により金融機関窓口で納入いただくこととなりますのでご了承をお願いいたします。

4 その他

特にも、入学手続き時に提出いただいた「高等学校諸会費等口座振替納付依頼書」において、【前納（まとめて納入）】を希望された方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

※【前納】に係る再振替はありません。 4月の口座振替日：4月25日（火）